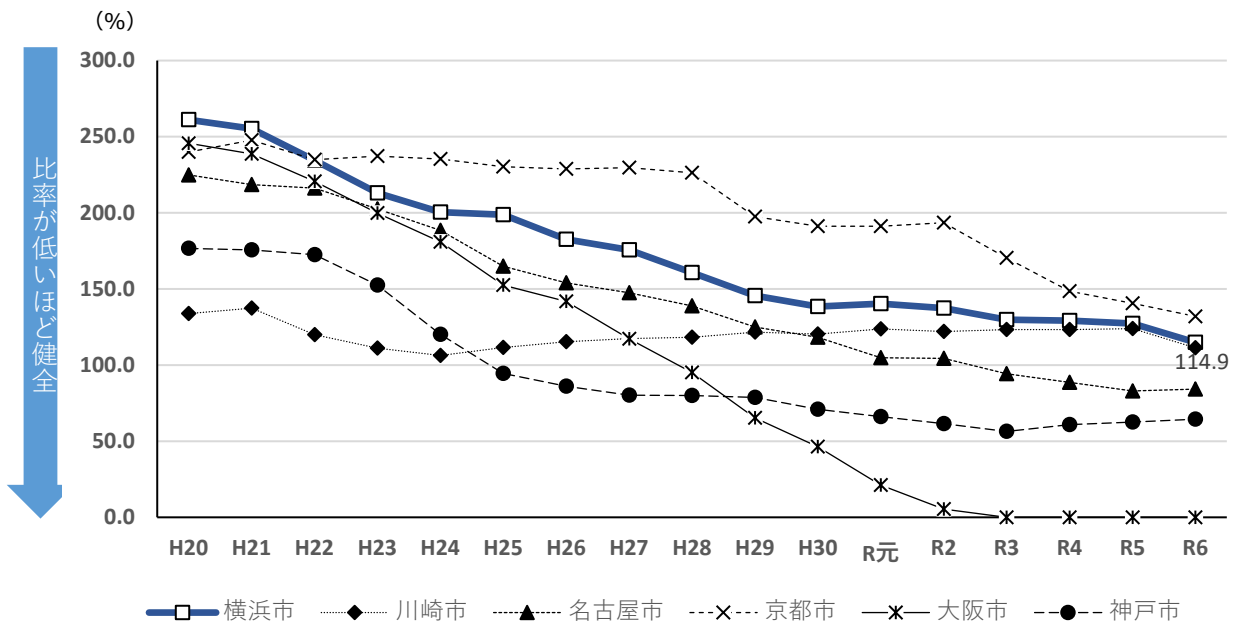


2 将来負担比率

- 将来負担比率は財政健全化法の指標で、地方公共団体が将来に支出しなければならない財政負担が標準的な状態で収入が見込まれる一般財源の規模の何倍にあたるかを示すものです。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。
- 本市の将来負担比率は、公営企業会計や外郭団体の借入金の返済を進めてきたことにより、平成30年度までは減少傾向にありましたが、令和元年度は、一般会計等の地方債現在高及び債務負担行為に基づく支出予定額が増加したため140.4%に上昇しました。令和2年度以降は、公営企業の地方債残高の減少等に伴い、比率は再び減少に転じ、令和6年度は114.9%となっています。類似団体の中で高い水準となっているのは、債務への充当可能基金残高が少ないことなどの影響によるものです。



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
横浜市	261.1	255.2	234.4	213.0	200.4	198.7	182.5	175.6	160.7	145.6	138.5	140.4	137.4	129.9	129.2	127.2	114.9
川崎市	133.9	137.4	120.0	111.2	106.3	111.5	115.3	117.4	118.3	121.7	120.4	123.7	122.0	123.4	123.4	124.0	111.4
名古屋市	224.9	218.6	216.3	202.5	188.4	164.9	153.9	147.4	138.8	125.0	118.2	104.8	104.4	94.2	88.6	83.0	84.2
京都市	240.0	247.7	235.0	237.2	235.4	230.2	228.9	229.6	226.2	197.4	191.2	191.1	193.4	170.4	148.6	140.5	132.0
大阪市	245.7	238.7	220.6	199.9	180.8	152.5	141.8	117.1	95.2	65.2	46.4	21.2	5.3	-	-	-	-
神戸市	176.6	175.6	172.4	152.6	120.2	94.6	86.1	80.2	80.0	78.8	71.0	66.1	61.6	56.4	60.9	62.6	64.5

※当該年度中最も低い比率（将来財政の圧迫度が小さい）を網掛け

◆ 算定式

$$\text{将来負担比率(\%)} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$